

電力広域的運営推進機関 第233回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)2月26日10時00分～10時45分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 容量市場システム(一次開発)の運用及び保守に関する契約の締結について
- 第2号議案 2020・2021年度の広域連系系統等の年間作業停止計画の承認及び公表について
- 第3号議案 2020～2029年度の連系線の運用容量(年間計画・長期計画)の算出及び公表について
- 第4号議案 2020～2029年度の連系線のマージン(年間計画・長期計画・実需給断面)の算出及び公表について
- 第5号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について
- 第6号議案 就業規則の変更について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 第17回情報管理会議の結果報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 容量市場システム(一次開発)の運用及び保守に関する契約の締結について

進士理事から、第187回理事会(第2号議案)にて議決した容量市場システム(一次開発)の設計開発及び運用保守業務委託に関する入札について、落札者である株式会社NTTネクシアと運用及び保守に関する契約を締結したいとの提案があった。続いて、契約の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 2020・2021年度の広域連系系統等の年間作業停止計画の承認及び公表について

内藤理事から、広域機関が取りまとめ、確認及び承認する年間作業停止計画（広域連系系統等の年間作業停止計画）について、業務規程第156条～第164条の規定に基づき調整等を実施し、最終案として受領したので、業務規程第161条第3項の規定に基づき、これを確認し、承認するとともに、業務規程168条の規定に基づき、広域連系系統等の年間作業停止計画から個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電力設備を除いた広域連系系統等の年間作業停止計画及び長期的な予見性を確保するため、2022年度以降の地域間連系線の運用容量に長期間影響を与える件名について公表したいとの提案があった。寺島理事から、「東京中部間連系設備については、今回の作業停止計画により長期間にわたり空容量がゼロになる見込みであり、社会的な影響が大きい。年間作業停止計画の公表においては、その点に十分に留意して対応してほしい」との要望があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 2020～2029年度の連系線の運用容量（年間計画・長期計画）の算出及び公表について

内藤理事から、業務規程第126条第3項及び第4項の規定に基づき、運用容量検討会の検討を踏まえ、2020～2029年度の連系線の運用容量（年間計画・長期計画）を算出し、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2020～2029年度の連系線のマージン（年間計画・長期計画・実需給断面）の算出及び公表について

内藤理事から、業務規程第128条第2項、第3項及び第129条第2項、第3項の規定に基づき、マージン検討会の検討を踏まえ、2020～2029年度の連系線のマージン（年間計画、長期計画）を算出し、実需給断面において各連系線に確保するマージンの設定の考え方及び確保すべき理由と併せて、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2020年1月に九州電力株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、今回の出力抑制に関し、①再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況、②優先給電ルールに基づく抑制・調整（下げ調整力確保）の具体的内容、③再エネの出力抑制を行う必要性の各項目について事務局で検証した結果、今回の出力抑制の指令は適切であったと判断しているとの説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 就業規則の変更について

事務局から、就業時間の選択肢を拡大することで、職員一人ひとりの事情に応じた多様な働き方を可能とし、職員の生産性の向上および効率的な働き方の実現に資するよう、通常勤務者の30分単位の勤務時間の繰り上げ又は繰り下げについて、通常勤務時間の前後1時間以内に限り適用可能としている規定を、前後2時間以内に適用可能とするよう就業規則第18条の規定を変更したいとの議案説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年2月10日から同年2月21日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程の定めるところにより、系統アクセス室長が回答を行った接続検討の要否確認1件及び接続検討案件1件についての実績報告があった。

(2) 第17回情報管理会議の結果報告

事務局から、情報管理規程第10条の規定に基づき、2020年2月5日に実施した第17回情報管理会議の報告があり、主な実施内容（①2019年度情報セキュリティ対策推進計画の実施状況、②2019年度情報セキュリティ事故状況、③2019年度標的型メール攻撃訓練結果、④当機関宛の大量の不審メール攻撃について）についての説明があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年3月12日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰